

募集要項

応募概要

SNS(Twitter、Instagram、Facebook)を活用し、「至福・幸福・下関ふく」フォトコンテストを実施します。

山口県内外に下関ふくをPRしようとするものです。

下関ふく(ふぐ)に関するもの、またはふく(ふぐ)関連の何かと写っているものに限ります。

(例:水族館のふぐと一緒に写っている、ふぐ料理を楽しんでいる など)

また、応募作品を審査し、受賞者には賞品を贈呈します。

1) 応募期間

令和3年10月12日(火)～11月21日(日)

2) 応募方法など

- SNSのアカウントをお持ちの方で、ハッシュタグ「#至福幸福下関ふく」を投稿に付け、写真をご自身のSNSに投稿。
- 投稿後、その記事のURLをコピーしていただき、応募フォームよりご報告。
- 特設サイト(<https://shimonoseki-fuku.com>)の募集要項をご一読いただき、「個人情報の取り扱い」へ同意いただけた方は、応募フォームへ住所やお名前など必要事項をご記入の上、ご応募ください。

3) 各賞(提供者/商品)

- 金ふく賞/ (株) 畑水産…ふく刺し・ふく鍋3～4人前セット(1名)
- 銀ふく賞/ 村田実商店…下関ふくしゅうまい 福右衛門、下関水陸物産株式会社(やまみうに)…ふく茶漬けNO.5(5名)
- 福きたる賞/ 下関水陸物産株式会社(やまみうに)…ふく茶漬けNO.5(20名)

応募規約

第1回「至福・幸福・下関ふく」フォトコンテスト(以下、本コンテスト)に応募の方は、以下をよくお読みいただき、同意の上応募してください。ハッシュタグ「#至福幸福下関ふく」を付けて応募された場合には、応募規約のすべてに本人、保護者ともに同意したものとみなします。

応募にあたっては、各SNSの利用規約を遵守した上で、投稿してください。

1) 応募対象は、応募者様本人が撮影し、著作権を持つ未発表作品に限ります。他のコンテストに応募、又は応募予定の作品は応募できません。

2) お一人様1回のご応募となります。(重複で応募された方は、1回目にお送りいただいたもので審査となります。)

※合成されたもの、画像処理されたものはNGとなります。(トリミング・自然な濃度の色味、明るさの調整などは該当しません。)

3) 投稿者以外の人物が写り込む場合は、その人物の承諾を得た上で投稿してください。

撮影者の著作権、被撮影者の肖像権の権利侵害、撮影対象となった物の著作権侵害など、投稿された写真の使用にあたって何らかの責任問題が発生した場合、下関市はその責任を一切負いません。

4) 応募者は、本コンテスト関係者に対し、本コンテストへの参加や賞品の授与により生じる(直接・間接に関わらず)人身傷害、損失または損害に関する責任を問うことはできません。

5) 本募集要項・応募規約は予告なく変更されることがあります。本募集要項・応募規約が変更された場合は、変更後の内容が直ちに適用されます。

6) 審査に関するお問い合わせ・クレームは一切受け付けいたしませんのでご了承ください。

7) 受賞者には、当特設サイト、また運営(受託者)からメールにてご連絡いたします。

※迷惑メールの設定をされている場合は、運営(受託者)からのメール(info@shimonoseki-fuku.com)が受信できるように受信設定をご変更ください。

連絡不能などの場合には、受賞の権利を無効とさせていただきます。なお受賞の権利はご本人のもので、第三者に譲渡はできません。

8) 受賞した作品は、特設サイトで紹介させていただきます。ご承諾いただける方のみご応募をお願いいたします。

9) 本キャンペーンに関して、予告なく変更・またはやむを得ず中止される場合がありますのであらかじめご了承ください。この場合、下関市は、本キャンペーンの変更や中止に関して、いかなる個人・法人に対しても一切責任を負いません。

10) 応募期間外の投稿、非公開アカウントでの投稿、ハッシュタグがついていない投稿、ふく(ふぐ)に関連しない投稿、結果通知までの間にSNSアカウントを削除された場合は、応募無効となります。

1 1) 下関市は、本コンテストの応募により、応募者に生じた一切のトラブル・損害(直接・間接を問いません。)などについて、いかなる責任も負いません。(第三者からの苦情や意義申し立てに関し、当該紛争には一切関知せず、応募者本人が責任をもって解決するものとします。また、その場合において何らかの損害が生じた場合においても、一切の責任を負いません。)

※本件は 各SNSが後援、支持、または運営するものではなく、各SNSとは全く関係ありません。

禁止事項

本応募に際し、以下の行為を禁止します。以下の行為があった応募投稿は無効とします。

- 1) 本コンテストの運営を妨害する行為
- 2) 本コンテストに無関係な写真を投稿する行為
- 3) 他者への誹謗中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
- 4) 他者のプライバシー、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為
- 5) 他者(企業、組織等を含む。)の名を名乗ること等による、なりすまし行為
- 6) ステルス・マーケティングに該当する行為
- 7) 他者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- 8) 他者の印刷物、展覧会などで公表されている画像を投稿する行為
- 9) 法令に違反する行為及び違反する行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為
- 1 0) 公序良俗、一般常識に反する行為
- 1 1) わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為
- 1 2) 各SNSの利用規約・法令に違反する行為
- 1 3) その他下関市が不適切と判断する行為